

建物・家財 保障点検活動実施中

JA共済からのお知らせ

昨今、全国的に自然災害（地震・台風など）が猛威を振るっており、「平成30年4月島根県西部地震」を始め6月には「大阪府北部地震」、7月「台風7号・12号」8月「19号・20号」、9月「台風21号・平成30年北海道胆振東部地震」、10月「台風24号・25号」と毎月のように大きな災害が発生しております。

JA共済ではこれまでも組合員・利用者の皆様の財産をお守りするため「建物更生共済まもり」「建物更生共済むてき」をお届けしてまいりましたが、平成29年4月より更にパワーアップした自然災害に強い「建物更生共済むてきプラス」をスタートいたしました。

なお、現在ご加入いただいております保障内容等に関するご相談は、本所窓口にて承りますので、現在ご加入されていない方も、ぜひこの機会にご検討下さい。

予測できない自然災害に備えていますか?

JA共済

さまざまな自然災害から住まいを守る

「いざ」という時に頼れる「備え」

建物更生共済 **むてきプラス**

JA共済では、突然の大規模自然災害の発生に備え、青森県下424名の損害調査体制でバックアップ!

JAの建物更生共済の確かな支払実績

東日本大震災をはじめ、これまでさまざまな自然災害で、たくさんの共済金がお役に立ちました。

地震	風水害
阪神淡路大震災 平成7年1月発生 1,188億円	平成3年9月 台風19号 1,488億円
東日本大震災 平成23年3月発生 9,370億円	平成30年7月 台風7号・12号 508億円
熊本地震 平成28年4月発生 1,481億円	平成30年8月 風水害 15億円
大阪府北部地震 平成30年6月発生 413億円	平成30年9月 台風21号 69億円

さまざまな自然災害から住まいを守る、安心の備えをご提案します。

建物更生共済 **むてきプラス**

POINT 1 新たに、「**実損てん補方式**」という支払方式が導入されました!

建物 [実損てん補方式] [比例てん補方式] から選べます。 家財 すべて「実損てん補方式」になりました。

POINT 2 「臨時費用共済金」「特別費用共済金」をお支払い! 水災のときの保障が充実しました!

POINT 3 同一敷地内の付属建物・工作物(門・塀、カーポート等)を自動保障します!

建物更生共済の共済金のお支払い方法には2つの方式があります。

① 建物の評価額(再取得価額)2,000万円 建物更生共済加入額(火災共済金額)1,000万円

台風で100万円の損害

共済金お支払い

比例てん補方式 風水災等共済金 **62.5万円** お支払い

実損てん補方式 風水災等共済金 **100万円** お支払い

この方式では、評価額より加入額が少ない場合、お支払いできる共済金が損害の額より少なくなることがあります。

この方式では、損害の額を共済金としてそのままお受け取りになります。

新しい「実損てん補方式」は損害の額をしっかりとカバー!小さな損害の額も安心です!

JA共済ホームページアドレス <http://www.jakyoai-aomori.jp>